

報告事項 エ

新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの取組状況等について

新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの取組状況等について、別紙のとおり報告します。

令和5年7月5日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの取組状況等について

教育人材開発課
令和5年7月5日

1 概要

教職員の多忙解消・負担軽減の取組推進のため、従前の鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの成果と課題を踏まえ、令和3年4月に策定した「新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」(以下「新カイゼンプラン」)の令和4年度における主な取組況及び長時間勤務者の状況を報告する。

2 新カイゼンプランの概要

(1) 目的

教員がこれまでの働き方を見直し、教員がこれまでの学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職員人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行う。

(2) 計画期間

3年間(令和3年度～令和5年度)

(3) 目標

時間外業務が月45時間、年間360時間を超える長時間勤務者の解消

(4) 取組内容

新たな視点、要素による業務カイゼンを進めるため、「1. 業務カイゼンを推進するための枠組みや体制の整備」「2. 教員以外の人材の活用、配置」「3. 業務の見直し・削減」「4. 部活動の在り方の見直し」を取組の柱として活動を進める。

特に、『学校及び教員が担う業務の明確化』『ICT等の活用による業務の削減、効率化推進』『部活動の地域移行の検討』を重点取組事項とし、取組を強化する。

3 令和4年度における主な取組

(1) 業務カイゼンを推進するための枠組みや体制の整備

- ・学校業務カイゼン活動推進検討会等を3回実施し、各種取組について全県的な視点で検討した。
- ・休日確保の意識向上に向け、体験的学習活動等休業日を一部の市町(3市町)及び県立学校(26校)で導入した。
- ・年度当初の多忙緩和を図るべく、鳥取県立学校管理規則を改正し、県立学校の学年始休業日を2日間拡大した(令和5年度～)。

(2) 教員以外の人材の活用、配置

- ・コミュニティ・スクールを活用した教育活動の充実と業務カイゼンの両立に向けた事例研究を行い、モデル校である北栄町立大栄中学校での取組について、ねらいやポイントをまとめた。
→令和5年度中に、事例研究成果をまとめた動画を各学校で共有し、事例の水平展開を図る。
- ・教員業務支援員、部活動指導員、外部指導者の配置を継続(一部拡充)。

(3) 業務の見直し・削減

- ・ICTの活用による業務の削減、効率化を推進した。
例：一部の高等学校及び中学校でAI採点システムを導入。(採点業務の大幅な効率化)
欠席連絡や保護者連絡を、Google Formsやマチコミメールを活用してデジタル化。(連絡に係る業務の効率化、配布物印刷の削減)

(4) 部活動の在り方の見直し

- ・部活動在り方検討会を実施し、地域移行について検討した。

4 令和5年度以降の取組

新カイゼンプランの重点取組事項を中心に、令和4年度に効果のあった取組の継続・拡大や各校種の長時間勤務となる要因分析を踏まえた対応(小学校での空き時間の確保等)について、学校業務カイゼン活動推進検討会での検討等を通し、推進していく。

5 令和4年度の長時間勤務者及び時間外業務時間の状況

(1) 長時間勤務者の人数

校種	月45時間超人数(※)			年間360時間超人数			(参考)月80時間超人数(※)		
	R3	R4	増減	R3	R4	増減	R3	R4	増減
小学校	493.8人 (19.4%)	476.2人 (19.0%)	△17.6人 (△0.4pt)	1,122人 (44.1%)	1,053人 (42.1%)	△69人 (△2.0pt)	24.1人 (0.9%)	27.5人 (1.1%)	+3.4人 (+0.2pt)
中学校	333.3人 (23.7%)	342.5人 (24.5%)	+9.2人 (+0.8pt)	637人 (45.2%)	652人 (46.7%)	+15人 (+1.5pt)	34.3人 (2.4%)	39.3人 (2.8%)	+5.0人 (+0.4pt)
義務教育学校	25.0人 (21.9%)	32.2人 (23.5%)	+7.2人 (+1.6pt)	56人 (49.1%)	69人 (50.4%)	+13人 (+1.3pt)	1.6人 (1.4%)	1.6人 (1.2%)	- (△0.2pt)
高等学校	60.3人 (4.4%)	67.3人 (4.9%)	+7.1人 (+0.5pt)	145人 (10.5%)	180人 (13.1%)	+35人 (+2.6pt)	2.8人 (0.2%)	2.7人 (0.2%)	△0.1人 (-)
特別支援学校	9.5人 (1.3%)	19.1人 (2.6%)	+9.6人 (+1.3pt)	34人 (5.4%)	54人 (7.4%)	+20人 (+2.0pt)	0.1人 (0.01%)	0.5人 (0.1%)	+0.4人 (+0.1pt)

※1ヵ月当たりの平均人数(年間延べ人数÷月数)

- ・長時間勤務者は小学校以外の校種で微増するなど相当数存在しており、新カイゼンプランの目標である「解消」の達成に向けては引き続き注力が必要な状況。
- ・なお、文科省調査による全国平均と比較すると、鳥取県の長時間勤務者の割合は低く、相対的には働き方改革は進んでいる状況。

(参考)時間外業務時間が月45時間を超える教職員の割合(4~7月平均)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
全国平均	36.8%	53.7%	36.6%	17.7%
鳥取県	28.0%	35.2%	7.7%	5.1%

「令和4年度 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査(文部科学省/R4.9実施)」を一部加工し作成。

(2) 月一人あたりの時間外業務時間(教員)

教職員の大半を占め、時間外業務時間が多い傾向にある教員の時間外業務時間は下表のとおり。

校種	R3	R4	(内訳)					
			担任業務	分掌業務	教材研究	教科業務	部活動	その他
小学校	28.2h	27.6h	56%	24%	11%	1%	0%	8%
中学校	30.7h	31.5h	18%	29%	12%	8%	25%	8%
義務教育学校	29.8h	29.3h	30%	31%	13%	5%	12%	9%
高等学校	14.7h	15.5h	7%	17%	11%	14%	44%	7%
特別支援学校	10.8h	12.2h	29%	36%	20%	7%	0%	8%

- ・時間外業務時間が増加に転じている校種もある等、時間外削減は下げ止まりが見える状況。
- ・全国的な成り手不足、退職者の増加による人員不足の状況下、新学習指導要領の実施やICTを活用した教育等新たな対応が必要な業務の積み重なり、特別な支援や対応を必要とする児童生徒の増加に加え、withコロナでの学校活動実施中の陽性者やクラスター発生時の膨大な対応業務により、時間外の削減は思うように進まなかった。

【校種ごとの時間外業務となる主な要因】

小学校	「担任業務」が時間外の主要因。担任が1日中教室で児童と向き合うことから、必要な業務を児童下校後に実施する必要があるため、その業務内容も多様化していることから長時間勤務となっている。
中学校	「分掌業務」と「部活動」が時間外の主要因。部活動終了後に分掌業務を含めた各種業務を行うことが多いことから、長時間勤務となっている。
高等学校	「部活動」が時間外の主要因。
特別支援学校	「担任業務」と「分掌業務」が時間外の主要因。児童生徒に関する関係機関との会議の増加等により時間外が増加している。